

市会議案第24号

日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和3年9月30日提出

吹田市議会議員 馬場慶次郎

同 西岡 友和

同 山根 建人

同 玉井美樹子

日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書
(案)

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから71年が経過した2017年(平成29年)7月7日、国連において、核兵器禁止条約が採択された。

同条約では、核兵器の使用は壊滅的で非人道的な結末をもたらすおそれがあり、国際人道法などに違反すると断罪し、違法であることを明文化している。また、核兵器の開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用及び威嚇に至るまで、あらゆる活動を禁止するとともに、核保有国が条約へ参加するための道を明記するなど、核兵器完全廃絶のための枠組みを示しているほか、被爆者や核実験の被害者に対する援助も明記しており、被爆国や被害国の国民の切望に応えるものとなっている。以上のことから、同条約は、被爆者と共に我々国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものである。

国連での採択後、同条約については、同年9月20日に署名が開始され、昨年の国連軍縮週間初日の10月24日に批准が50か国・地域に達したことにより、本年1月22日に発効し、現在までに、アジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、オセアニアで86か国・地域が署名し、56か国・地域が批准している。しかし、このように多くの国や地域が同条約に署名、批准する中であっても、アメリカに安全保障を委ねている日本政府は、同条約に背を向け続けている。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、唯一の戦争被爆国として核兵器を全面禁止とするため、同条約に参加し、署名、批准することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月 日

吹 田 市 議 会